

1.6 【国外情報】 研究成果④（水道水質基準）

■ 調査テーマ

今回の調査テーマは、世界各国の『水道水質基準』についてとし、調査を実施した。

■ 調査国・事業体

先進国の水道水質基準の調査として、WHO 飲料水水質ガイドライン、USEPA 飲料水基準、ニューヨーク州飲料水基準、ワシントン州飲料水基準、カナダ飲料水質ガイドライン、ブリティッシュコロンビア州飲料水保護規則、EU 飲料水指令、フランス公衆衛生規則、イングランド及びウェールズ、スコットランド、北アイルランド、オーストラリア飲料水基準、ニュージーランド飲料水基準、シンガポール飲料水基準及び日本の水質基準について調査を実施し、『日本と先進国との水質基準の比較に関する考察』及び『日本と先進国の水質基準等一覧表』として、取りまとめた。

また、途上国の水道水質基準（スリランカ、タイ、インド、カンボジア、ラオス、東ティモール、ベトナム）についても調査を実施し、『日本と開発途上国との水質基準の比較に関する考察』及び『日本と開発途上国の水道水質基準等一覧表』として、取りまとめた。